

令和2年6月11日（3）

開議 10時00分

**○副議長 郡司掛八千代君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を続行します。

平田精一議員。

**○7番 平田精一君**

平成会の平田でございます。よろしくお願いいたします。

早速、質問に移りたいと思いますが、コロナ感染に伴い身を呈して活動していただいている医療関係の方々、介護施設、保育現場で働く人々に深く感謝を申し上げ、質問に移りたいと思います。

100年に一度と言われている感染症、新型コロナに関係し、問題についてお伺いします。日本だけでなく全世界に脅威をもたらしているわけですが、その中で当豊前市でも11人の感染が確認されましたが、それ以上の拡大をしなかったのは非常に良かったと思います。ただ、コロナ感染に伴い、経済的に2008年のリーマンショック以来の大きなダメージを受け、特に飲食業については、2月頃から影響を受け始め、国の緊急事態宣言が発令されて以降、ますます厳しい状態になりました。

また、自動車業界、建築業、農業、漁業者と多岐に影響が出てきたのですが、ただ政府による特別定額給付金、全国民に一人当たり10万円という給付がなされ、豊前市においてもコロナ対策委員会の中で、1店舗20万円、時間短縮10万円、また5月以降は全業種に対して10万円を補助されました。

感染拡大に協力した事業者に特別に5万円の加算金を決定されたのですが、ただ各自治体も同じような政策を打ち出し、財政事情により各自治体の格差が生じて出たものと思いますが、支援するに当たり、この質問はきのう鎌田議員がしましたけど、京築地区の自治体同士の話し合いはなかったのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 清原光君**

うちよりも先にですね、行橋市さんとかですね、県内でもですね、各市町がですね先んじてそういう対策を打ったというのがありました。

豊前市の場合ですね、きのうの鎌田議員、含めてですね、近隣の市町村とそういう打ち

合わせができなかったか、というお叱り受けました。そういうことがなかなかできなかったというのがあります。

どうしているのでしょうか、ということですね、事務担当者としてはですね、行橋市さんに聞いたり、築上町さんに聞いたりとかですね、みやこ町さんに聞いたりとかですね、そういうことは事務方としてはさせていただいたんですけども、それをきのう市長も答弁しましたようにですね、じゃあうちはこれくらいしかできんから合わせたいね、とかいう話はですね、事務方としてはなかなかできないところが実情でございました。

豊前市が緊急を要したというところがですね、いま平田議員さんがおっしゃったように4月1日に感染者が出てしまった。出てしまったという言い方は大変あれですけども、出たことによってですね、大変風評被害が発生しまして、今でも何か続いているということでお話を聞いておりますけれども、感染から回復されてもですね元のように営業できないとかですね、そういう苦情も伝わってきているところです。

そういう豊前市の状況があったものですからというのが理由になるとは言いませんけれども、独自でそこは考えてやらざるを得なかったところが実情でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

そういう仕方のない面もあるんでしょうけれど、市民から見れば県境や、豊前市も上毛町も線があるわけでもないわけなんですね。だけど向こうがやっぱり特別に2万円貰ったりとか、そのイメージだけで相当違ってくるわけですよ。

だからやっぱり今後はですね、第2波、第3波と来てほしくはありません。来たときにどういう対応をするのかしっかり考えていただきたいなと思いますし、市長もきのう答弁されたように、サービス合戦じゃありませんけど、豊前市の財源でできる範囲はしてやっていただきたいなと思っていますけど、市長、その点いかがですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

コロナの感染拡大を防止するという、まず第一目標、それに続いて経済対策というのは大事な処方箋でございます。事業者の皆さん、そして一般市民の皆さんにくまなく、満遍なくですね、サービスができれば、支援ができれば本当にそれに超したことはないんですが、やはり各自治体とも財政力には致し方ない格差があります。その財政力を踏まえた上で、今どんな手を打つべきなのか。

我々も部長会など本当に執行部として知恵を出し合いながら頑張っているところでご

ざいます。しかしながら市民の皆さんに十分納得いただけるような支援対策ができていないというのも、認めざるを得ないところもございます。

私たちとしましては、お金さえあれば何でもできるのに、という思いはありますが、限られた財政の中で、また国からの交付金の使い道など、本当に効果的に少しでも納得いただけるような使い方というのを、これからも第2波に備えて考えていかなければと思っ

ているところでございます。これについて、首長さんたちで知恵を出し合って、足並み揃えてはどうかというお声もいただきましたが、これはやっぱりなかなか自治体の自治というところ、こういうときこそ財力のある所はやるべきだと言われる方々に、それを止めてくれというのは、なかなか通じないところがございます。そういう面で足並みを揃えるというのは、イメージとしては湧くんですが、大変難しいという状況でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

ありがとうございます。大変厳しい財政の中でですね、しっかりやっていただいているのはありがたいと思います。

けれども、きのうの関連質問で梅丸議員から質問がありましたけれども、商工会議所が一生懸命頑張ってますね、エール券というのを作っています。私も買いました。そして豊前市からそういう特別に配布をしようという意見もあるというのは、ちょっと聞いていますので、きのうの話では高齢者を対象にという話だったんですけどね、医療関係者とか。

ただ、今回のコロナに関しては、もう広く浅く配布したほうが効果的だと思うんですよ。だから商売をしている人ももちろん相当苦しいんでしょうけど、自動車産業に勤めている人の話を聞くと、給料が4割カットだとか、非正規はほとんど給料が出なかったりとか、もうほとんど操業していないわけですよ。聞いたら1週間行って1週間休み。交代制でやるからですね。

だからそういう経済の打撃というのはいろんなところにあらわれてきているので、もし検討するなら広く浅く検討していただきたい。これ予算も厳しいでしょうけど、その予算内で収まるように広く浅くやっていただきたいなと思っているんですけど、その点いかがでしょう、市長。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

確かにお金さえあれば、そういう御意見に沿ってやりたいというところでございますが、限られた中でございます。何とか皆さんにどうか皆さんにどうかたちでいくのが良いのか、よく考え

て対策をしていきたいと思えます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

では次に、国とか県とかも企業を守るために持続化給付金の支給を、いま申込みを受け付けているわけですが、現在、豊前市において申込みは、何件ぐらいあったのかなと思えます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

持続化給付金の申請なんですけれども、商工会議所のほうでですね、特設窓口ということで、委託業者の方がですね、2階に会場を借りてですね、受付をさせていただいております。

そしてその中で、50件ぐらいは処理をしているということでございますけれど、50件から60件でしょうか、すみません、ちょっと課長のほうから答弁させていただいてよろしいでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長、答弁。

**○商工観光課長 井上由美君**

持続化給付金につきましては、先ほど部長が申しあげましたように、申込みのほうを商工会議所のほうで受け付けをしておりますが、希望者のほうをですね、予約制で受け付けておりまして、50件から60件の希望があつてですね、今のところ30件ほど申請が終わっているということをお聞きしております。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

報道によると、申請してもなかなか通らなかつたり、なかなか手間取っているみたいですが、その点はスムーズにいつているんでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 清原光君**

件数を聞いてですね、それぐらいだろうかというような、私、ちょっと個人的には思いました。その個人的にですね、商業者の方、たくさんお付き合いがありますので、どうした、ということは聞いたんですけども、自分でネットでやった、という人も出会いました。

た。当然そういう場所にですね、出向いて指導してもらおうという方も当然おられると思うんですけども、中には若い方でパソコンとかそういうことが明るい方はですね、自分でもやっている方もおるのかなというところです。

分からないからということですね、市役所のほうに当然電話も掛かってきたりはしましたので、そういった方はですね、丁寧にお聞きして商工会議所のほうにおつなぎするとかですね、パソコンがあればその中身をですね、お知らせするとかいうことはやっております。

どうしても分からないからという方は、なかなか電話もしてこられないのかもしれませんが、対応できるところはしてですね、多くの方に利用していただくということをしたいといま考えているところです。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

しっかりですね、商工会議所がサポートするというか、農業関係はJAがサポートするという話を聞いていますので、しっかりサポートしてやってですね、できるだけもう早急に給付金が受けられるようお願いしたいと思います。

続いてですね、コロナで産業が段々厳しくなってきます。いろんな産業に影響が出てきているわけですが、今度、来年の3月、税収が落ち込むと予想されます。なおさら厳しい財政であったときにかかるため、財政面でしっかり見直す必要があると思いますので、財政的な面でお伺いします。

ことし2月の議会の中で、し尿処理問題ですね、上毛・吉富両町との広域での運営を3月までに返答があると言われていましたが、その後の進捗状況を教えていただきたいと思っています。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

し尿の協議についてお答えをいたします。し尿の共同処理の協議につきましては、市の大きな課題の一つだと認識をしております。4月の人事異動を受けて、直ぐに吉富町・上毛町の両町長へ面会をお願いいたしましたが、ちょうど新型コロナウイルスの感染が確認されたころで、お約束が難しい状況でございました。

その後、4月9日に吉富町長、22日に上毛町長にお会いできました。詳細な回答を伺うことはできませんでした。

今後、事務レベルの協議を改めて開催し、共同処理についての理解を求めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

長い間が、もう1年以上経つと思うんですよね。財政的にもこの一緒に広域でやるということが非常に助かる、豊前市にとっても助かるわけです。今後コロナが2波、3波、来たときに財政面がなおさら圧迫されてくる可能性がありますんで、その点しっかりやっていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

続いて、教育問題についてお伺いします。コロナ感染で休校を余儀なくされた学校ですが、保護者の間でも学習不足が心配されていると思いますが、諸問題について質問させていただきます。

第1点として、きのうですかね、質問がありましたけれど、カリキュラムの消化は大丈夫なのか。夏休み等を返上するという、部長のほうから返答がありましたけど、そこで一番問題なのが小学6年生と中学3年生だと思うんですよ。夏休み返上してなんとかカリキュラムが間に合うという、きのう返答がありました。小学6年生も、私立の中学校、中高一貫の学校に行く受験がありますので、その点どういうふうに指導されていくつもりなのか、教育長のほうがいいかな。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

昨日も御指摘がありました。年度の最初にほぼ2カ月ですね、7週間が切れた中でのスタートとなったわけですから、誰しもですね、授業の時間数は大丈夫なのかという御心配をされていることと思います。

きのうも大変残念だけれどもいろんな学校行事削って、特に運動会ですね、断腸の想いでカットしたという話を申し上げましたが、それも年間の授業時数を最低確保するための方策ということで決断したことでございます。

例年ですね、御承知のように、年間授業時数というのは国のほうで決められておまして、小学校の低学年が年間980時間、小学校の高学年と中学校がですね、年間1015時間以上というふうに決められております。

これは年間の週をですね、35週というふうに授業を実施する期間を想定して、週29時間掛け35週ということで1015となります。週29時間というのは、簡単に言いますと、1日だけ5時間の日があつて、後は6時間目まで授業と、これが29時間ということになります。これが35週で1015時間となります。通常はですね、小学校なんかは、その1015時間を1050、あるいは1100時間ぐらい余計に授業してですね、何とかしっかり学力付けたいということで回しているのが通常でございます。

今回はですね、とてもそういう授業時数が確保できません。運動会等をカットして、それで現時点でですね、その1015時間が確保できているというところがございます。ですので、いま現在の計画は足りない状況はないわけですが、北九州市のような状況がもし起きたときですね。そのときは、今は想定しておりません冬休みを縮めるとかですね、あるいは土曜日の授業を増やすとか、そういった手立てしか残されてこないとかですね、そういう心配な状況はございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

きのうもですね何人の方が質問されていましたが、オンライン授業ですね。国の指導で全生徒に端末をですね配付するという、今年度の末にするという返答をいただきました。

ただ、今朝の新聞を見ていたら、北九州市議会の中で小学校6年生と中学3年生だけ8月末までに配ろう、という新聞記事が出ていました。

だから豊前市も全部に一気に入れるというのは難しいと思うんですね、せめて受験体制をサポートする上でも、6年生、中学3年生に配付することはできないんですかね。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 大谷隆司君**

おはようございます。きのうも答弁したところでございますが、今年度中の整備を目指してやっているところでございますが、この端末機器ですね、これはもう市全体で一括で購入する予定にしておりますので、学年ごとというのは、なかなか厳しい状況はございます。

いま現在、各学校にパソコン教室としてパソコンが配置しておりますので、学年ごとの授業はそれでカバーできるとは考えております。ただ今後のですね、ICT教育に関しては、オンライン授業だけではなくてですね、ICT化に対応できる人材をつくるという意味で、全生徒に配付するものでありますので、これはソフトとかそういう面も含めてですね、一括で購入を考えております。

ただ、できる限り早めに処理できるようにですね、いま進めているところでございます。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

ぜひですねできるだけ早く導入できるように、お願いしたいと思います。

そこで、もうオンラインは、きのうも何人の方にも説明されましたので、ただ国から学

習用の端末1台ずつ配備されても、きのうもちょっと質問があったんじゃないかと思うんですけど、結局、維持管理費、学校なんかもう凄いですよね。コンピュータのリース料、各学校の年間の予算が、その点はどれぐらい考えているんですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 大谷隆司君**

維持管理費ですね、当然、今年度購入しましても、まず15年、10年になったらメンテナンスとかですね、買い替え時も来ますので、そのときは全部単費となります。

維持管理費はきのうも説明しましたがけれども、今度豊前が希望している機種はですね、ソフトを直接入れないような、クラウドで対応する機種を希望していますので、メンテナンスは今あるパソコンよりもかなり下がってくるとは思っています。

ただ、台数が増えますので、定期更新とかですね、入れ替えのときには、やっぱり台数分だけ市の負担が増えるということにはなりますけれど、メンテナンスの単価はかなり下がると考えております。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

そういう財政的な心配もちょっとあったんですけど、なんとか安価で収まるということですね、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、長い間学校が休校されていました。またステイホームで、なかなか家に閉じこもった子どもたちもずっと、DVだとかイライラしたとか、いろいろあったと聞きますし、そうした子どもたちの心のケア、コロうつとか言われましたね。その点、どういう対応を考えているんですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 大谷隆司君**

きのうも若干説明したんですが、担任とか養護教員ですね、休み中も電話を掛けたり、通信をしてですね、ケアをしたところでございます。再開してからもですね、そういう養護教員等々、またスクールカウンセラーという制度がございまして、中学でいうと4校で週20時間ぐらい、カウンセラーの方に来ていただいております。そういう専門の方々に、希望の学生とか必要な学生にですねカウンセリングを受けていただいて、ケアをしているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。



**○7番 平田精一君**

続いてですね、やっと学校も再開しました。今から暑い夏場を迎えます。きのうも日田で35度以上の猛暑日。その前も久留米で35度以上出ました。

いま現在、学校の授業の中で、お蔭様で豊前市は学校に全部クーラーがあるということで、きょうの新聞見ているとないところもあるんですね、やっぱり。田川市とか何校かあるみたいで、今後ですね、何度になったらクーラーをつけてやるのか。たぶんクーラーつけても、なんか窓は開けとかなくちゃいけないとかあるみたいですけど、そういう指針みたいなのは、学校にちゃんと伝えているんですかね。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 大谷隆司君**

定例の校長会等でですね、文科省からのガイドラインが来ていますので、それに沿って授業を対応してもうようにしています。基本的には、例年は7月1日からクーラーを使用しているんですが、今回こういう状況でありますので、またケースバイケース、学校の判断で使用してもらうようにしております。

また定期的に、窓、換気は、もうこれは絶対必要なことなんで、それも指導しているところでございます。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

僕らもきょうマスクを着けていますよね。この暑さはなんとも言えないけれど、もう7月、8月になったらもの凄いなと思うんですよ、マスク着けていることで。だから今までの従来の設定温度よりもちょっと下げなきゃいけないと思うんですけど、しっかり指導をやってですね、せっかく学校に来て、熱中症になって倒れたんじゃ話にならないと思いますので、そのところはしっかりやっていただきたいなと思っています。

第4点目として、きのう福井議員が言っていましたね、コロナ感染者の誹謗中傷等のSNS。これはコロナ感染以外にもSNSでかなりの誹謗中傷で、自殺に追い込まれた方もいらっしゃるし、引きこもりになった方もいらっしゃるんじゃないかと思います。

だからこういうことは、やっぱり小さいときから教育の段階で教えていかなくちゃいけないと思うんで、いま現在どういう教育をされているのか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 大谷隆司君**

市内の小中学校ではですね、教育指導計画書の中でですね、情報教育というのを年間の

計画を立てて、実践しているところでございます。

身の回りにある情報を適切に収集、選択、整理、処理する、責任を持って発信したり受信したりすることができるような生徒をつくるためにですね、総合的な学習をやっているところでございます。

各小中学校では、県の教育委員会の保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業などを活用して、メディアに関する専門家を講師に迎え、ネットを利用する際の様々な危険性やネットが心身に与える影響についてですね、研修会や講演会をしているところです。

また各学校でですね、独自にスマートフォンやタブレットの使い方、また学校から保護者の方にですね、SNSの被害防止についてのお願いとかいうものを、家庭でもちゃんと教育してもらうようにですね、発信しているところでございます。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

大変便利な社会になってきておるですね、SNSで、ボタンひとつで拡散できるような、連絡が取れるので。だけどこの前、報道の中で聞いたら、指で人を殺人、殺すと。本当にひどい時代に段々なってきたるんですよ。

やっぱり人間性を育てていかないと、いくら便利になってもそれが武器になってくる可能性がありますので、しっかり学校現場でそういうことを教えながらやっていただきたいなと思っています。

次に、防災対策についてお伺いします。この防災対策も何人もの方の質問がありました。そこでちょっと質問をかえて聞きたいと思うんですけど、なかなかですね。

きのうの質問の中で避難スペースが3平米と言われていたと思うんですよ。新聞なんかを読むとほとんど4平米、福岡市も4平米。そして他の自治体も載っているのは2平米以上となっているんで、4平米で考えているところが多いんですけど、豊前市はどういうふうに。3平米でやられるんですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

昨日、総務課長が申したように、うちでは今のところ3平米を目安にですね、考えているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

それで十分だということですね。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

それでは、総務課長のほうから答弁させていただきます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

おはようございます。いま部長のほうで申し上げたとおり、3平米ということで、基本的に考えておりますけれども、一区画お一人で3平米で、なおかつその区画、区画の間ですね、通路をもちろん取るように考えてございますので、通路を1m以上取るように考えてございます。そういう通路を考えますと、4平米以上はですね確保できるというところでございます。

国・県等が示してあるのがですね、2m以上の間隔を開けるようにということからするとですね十分、福岡市さんのほうが4平米というふうに、今お話が出ておりましたけれども、そういったところを含めて4平米ということで報道されているものかと認識をしておりますので、豊前市につきましてもですね、他市とですね差はないということで考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

次に、これは新聞に載っていたんですけど、芦屋町ですね、避難所開設訓練をやったということですね。実際に現場に行ってベッドを広げてみたり、体温計を測る過程を試してみたり。豊前市はそういう訓練あたりをやるつもりはないんですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

市民の方に向けてですね、そういった避難所等の訓練ということは現在予定してございません。ただですね、どういう準備をして来てください、というふうな周知についてはですね、当然市報、ホームページ等を通じてですね、図るようにしています。

それと加えて、避難所運営というのがですね、今回のコロナ対策に関しては、随分と例年と違ってまいりますので、避難所のほうにですね、運営するスタッフ、職員につきましてはですね、事前にマニュアル等で説明をしてということで、避難所で運営に従事するスタッフが十分対応できるようにと、避難所に来た方もですね、戸惑いなく避難所では時間が過ごせるようにということで対策は講じていきたいと考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

今までどおりの避難所とはまた別の意味でですね、大変な時期に来ているわけですね。

きのうも言われたように職員二人で対応するというので、それで十分なのかという疑問もありますので、住民を集めてですね訓練する必要はないと思うので、職員に十分徹底した指導をしてやっていただきたいなと思っています。

それとですねこれもあれですけど、内閣府が、新聞に載ってまして、避難があった対象地域を調査したところ、マスクが十分あるというのが63市町村の中で54%、消毒液が29市町村で46%と、マスク・消毒液が不足するだろうということで、避難する際には、マスク・消毒液などを持参してくださいということを書かれているわけですけど、豊前市においていま消毒液・マスク等は十分管理されているのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

マスクにつきましてはですね、当然市民の皆さんのほうには避難所での着用に事前にマスクのほうを持参してくださいということは、当然お願いはさせていただきます。ただやはり緊急時ということもございますので、忘れる方、そのまま来られる方、当然いらっしゃると思いますので、そういう意味でマスクのほうの備蓄も進めておりますし、消毒液のほうも避難所運営用ということで備蓄をさせていただいておりますので、一定程度の期間であればですね、十分対応できるということで考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

豊前市は災害の少ない地域とよく言われます。けどもう何年か前か大洪水もありました。私の記憶がある限りは、17・19号、続けて台風が来て酷い被害が、もう屋根瓦が吹っ飛んでしまって、もう1週間、2週間、住めない状態のときもあったと思います。

そんな長期間になったときのためにも、しっかりやっぱり準備をしておくべきではないかと思います。もし準備してですね、空振りに終われば、ああ良かったね、で終わるわけです。避難するということは、そのときに災害がなかったら良かったねで解散できるわけなんで、そのための避難ですし、想定外のことが起きたときにどういう対応ができるかというところまで準備するべきではないかと思いますが、その点いかがでしょう。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

もうおっしゃるとおりで、想定外とは言えないようなですね状況というふうに認識をしております。

昨日もちょっと答弁させていただいたんですが、ことしになってですね、国のほうが避難、全員避難しないと、自宅が安全な地域であれば家に留まるということも感染症対策の一つであるということの報道もあっておりますので、広報それからまたホームページ等ですね、そういう避難の仕方もあると、例えば知人のところに身を寄せるとかですね。

また、当然備蓄もそうすると自宅でとか、備蓄も必要になりますので、そういうお願いもですね、広報を通じて徹底していきたいと思いますし、また私どももですね、万が一そういう事態があればですね、迅速に対応していきたいというふうに思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

しっかりですね、準備。やっぱり準備不足が一番の失敗だと思いますので、十分準備していただきたいなと思っています。

きのう今のところ380名程度受け入れられる体制ということでは言われました。関連質問で尾澤議員が質問されていたみたいですけど、段ボールのベッドとか、エアーマットとか、本当に準備されているわけですかね。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

きのう御答弁させていただきました。エアーマットもですね、二百数十個、それと段ボール専用の段ボールのベッドということではございませんけれども、段ボールをある程度の数を持っておりますので、それを状況でエアーマット等で足りないというようなことであればですね、それをベッド代わりにということも、当然可能かと思っておりますし、パーテーション等もありますけれども、状況に応じてはパーテーションとしても使えますので、それとうちの市のほうで準備させているものと合わせてですね、やはり事前に敷物等はできる限り持って来ていただければという呼び掛けもですね、併せてさせていただくようには考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

しっかりやっていただきたいなと思っています。

次に、3月以降ですね、イベント、総会でもほとんど取りやめになっているわけですが、

市民にとっては楽しみにしていたイベントが中止になることは非常に残念だと思っているだろうし、商売している方にとっても大きな経済的打撃だと思います。

ただ、やっぱり命を守るためには仕方のないことかなとは思いますが、4月以降ですね、何月までのイベントは完全に中止されているのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 清原光君**

直近で言いますとですね、7月の終わりか8月の頭に行っております花火大会までは協議会のほうでお諮りしまして、豊前市の状況を見てですね、中止ということで決断したところでございます。

それ以降のイベントについてはですね、今後全国的なコロナの状況にもよってくると思います。福岡県でもまだ北九州のほうで少し出ているというような状況もあってですね、福岡県からもそういった指示が的確に、的確というかこのときにこうなるだろうという予想でしかないのですよね、あれなんですけれども、8月以降についてはもう少し解除ができればという意向は伝わってきておりますけれども、その中でも3密を避けてやれたらいいなというふうな、そういう情報は入って来ているところでございますので、市のイベントとしましてはですね、そういったものに準じてですね、行っていったらいいなと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

先日ですね報道されたように、一斉に花火を上げて、花火師さんがボランティアで上げていただきました。非常に皆さん元気になったという話を聞いていますし、ただこういうイベントの中で財源がですね、部長と話した中では、募金とかスポンサーになっている企業が入っていただくということでですね、こういう経済状況の中で商店街なり企業なりが今後1、2年、出してくれるかという心配もあるわけですけど、その点いかがでしょう。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 清原光君**

なかなかですね、事業者の方の収入の落ち込みというのがですね、顕著にあらわれているところでございます。それでいま議員から言われたようにですね、協賛金を貰ってですね、各種イベントを行っているということになっておりますので、その辺はなかなか頼ることができなくなるだろうというのは想定できるところでございます。

その中でコロナの終息というところもございませし、やり方、イベントのやり方も考えていく必要もあると思ひますし、そのお金の使い方もですね、もう一度見直していくというようなことも必要になってくると考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

やっぱりコロナですね、状況がどうなるかで今後のイベントが変わってくると思ひますけど、早く収まってですね、皆が楽しめるイベントが開けるように期待していますし、そのときにはしっかりやっていただきたいなと思ひています、よろしくお願ひいたします。

最後に、医療体制について、お伺ひいたします。

地方の医療不足の問題は以前から言われているわけですが、今度のコロナ感染拡大で、地方、特に離島等の医療の脆弱さが現実化したのは事実であります。

そこで質問ですが、豊前市において医療体制はしっかりやられているのか。豊前市はいま入院できる病院はあるんですかね。ちょっと私、確認していないんで、十分医療体制が整っているのかお答えいただきたい。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

申し訳ありません。入院体制、今どこの病院もですね、入院の受入れをしていない所が多く、全てをちょっと豊前市内の病院を把握してないので申しわけないんですけど、このコロナの状況があつてから、病院受診を控える方が非常に多くなつています。

ただ、あまりにも過度に控えることでですね、病気の悪化や、また早期の発見ができなくなるという恐れもありますので、日頃かかっているかかりつけのところには、しっかりとかかつていただきたいと思ひますし、病院のほうもそういった万全の感染の予防をしながら営業していると思ひますので、市内の医療体制としてはちゃんと整っていると思ひています。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

コロナに関してPCR検査あたりは、各医院とかはできるんですかね。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

PCR検査について、お答えいたします。以前は感染の疑いがある場合は、まず保健所

の帰国者接触者相談センターに連絡をして、保健所が必要と判断した方が受けられる仕組みとなっておりました。しかし受診件数が限られて受けられなかった方から陽性が判明するなど、不十分な状況が続いて、全国的にも検査体制の見直しが叫ばれたところでございます。

そうした中、福岡県においても豊前築上医師会において、地域外来検査センター設立についての検討がなされて、豊築地域検査センターというのが設置されております。それによって保健所と、そういった民間の医療機関からの二つの窓口ができたということで検査体制が充実されているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

やっぱり今後検査。いわゆる予防薬、治療薬がまだ本当にできあがっていない状態なんで、市民の命を守るためにもですね、しっかり検査やっていただきたいなと思っています。

最後に、きのう為藤議員が最後に言っていましたように、私も同じ意見なんです。コロナの中で大きな問題として、日本の一極集中、東京、大阪、名古屋、福岡、そしてまた世界のグローバル化というか、企業が外国にどんどん進出していくことによって、このコロナ禍の中では企業にとっては移動禁止によって部品調達ができなくなり、ラインストップになり、休業しなくてはならなかったりしています。また、テレビなどでよく放送されていますように、いわゆるIT企業なんかはテレワークによって、東京を中心として一極集中することが避けられると思うんですよね。

今後ですね、やっぱり地方に企業を誘致する、大工場を誘致するのは、非常に厳しい状態だと思いますし、それこそこの地方にIT企業を誘致してもらってですね、この前テレビか何かでやっていたんですが、福岡にそういうソフト面を考える企業があるということですね、小さい企業にそういうオンライン化の技術を導入させる技術があるということを知っていますし、今後ですね全国にアンテナを張りながら、ぜひ企業誘致に頑張りたいなと思っています。その点、市長、最後に。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

このコロナ禍によって日本だけではなく、国際的にも社会の在り方が大変革するであろうと、きのうも申し上げましたが、DX、デジタルトランスフォーメーション、それを引っ張っていく技術の力、インターネットをはじめとして技術の力が急進しております。

そんな中で大都市への集中、これまでは非常に効率的で、機能的で投資対効果が高くて、スピードアップが図れて、日本の強さということに代表されるようになっておりました



が、今回のコロナ禍、コロナ感染によってその密度の高い社会の在り方が足かせとなってくる、マイナスになってくる面も出てきました。そういう意味では、地方でその受皿をつくる。

今朝のNHKニュースにもありましたが、大都市のど真ん中に、高い一等地に、高い家賃を払って、そのお金を地方で使えば何倍にも使える。また安心してストレスの少ない、自然に囲まれて、ある意味では身近に美味しいものがあるような所、豊前もその一つだろうと思います。そういう所で人間らしくストレスの少ない生き方をする、そういう社会に変わっていくのではないかという、そういう予測が多くなされておるようでございます。

そういう時代の流れをしっかりと捉えながら、私たちもあらゆる方面に手を伸ばし、豊前市の持っている良いところをしっかりとPRし、豊前市の活力アップにつなげていきたい、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

しっかりと頑張っていたきたいと思います。

私もコロナ禍の中でステイホームと言いながら、皆さん運動不足と言いますが、私は運動過多になるぐらい動いていますので、ぜひ素晴らしい所なので、ぜひ誘致していただきたいなと思っています。

ではこれで質問を終わります。ありがとうございました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田精一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時48分

再開 11時00分

**○議長 爪丸裕和君**

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

黒江哲文議員。

**○6番 黒江哲文君**

皆さん、おはようございます。それでは平成会5番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

まず、冒頭に御挨拶をさせていただきます。私も改選後初の一般質問となりますが、私も3期目であります。どうか4年間よろしく願いいたします。

本日の質問は、大きくは1点であります。豊前市の現状と今後の対策について。小項目につきましては、予算と事業の現状について。2点目が新型コロナ支援策について。3点目、今後の方向性についてであります。

質問の趣旨といたしましては、新型コロナウイルスの被害に対して、豊前市はどのような現状で、どのように今後乗り越えていくのか。このような項目で確認、提案をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。予算と事業の現状について質問いたします。

予算と事業の現状についての趣旨であります。率直に言いますと、この新型コロナウイルスの被害に対して、経済支援、生活支援、また失業や休業、就労支援の予算をどれだけ見ているのかであります。

予算については、やはり出と入につきましては、行政も民間でも同じではないかというふうに思います。そして民間もかなり厳しい現状で闘っているわけですが、事業者につきましても、月の赤字の計算、何カ月今後続くのか、融資をどれだけ組むのか、この先どのようになるのか不安の中、予算立てをして経営をしているわけであります。これは市民の生活においても同じではないかというふうに思います。やはり豊前市が先頭に立って地域経済をいかに救うか、また救わないと、後々、豊前市自体が衰退していくような現状になるのではないかと懸念するわけであります。

豊前市の財源の厳しい現状は理解をしております。実際コロナの影響で、予算はどのように推移するのか気になるわけであります。

市長にお尋ねしますが、厳しい財政運営の中で、コロナ支援の対策、この辺の予算はどのように見ているのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

コロナ禍の中で、非常に経営的に厳しい事業者の皆さん、そして暮らしの厳しい市民の皆さん、多くの皆さんの苦境が伝わってきております。そういう中で、限られた豊前市の予算をどのように執行していけばいいのか。先ほどの平田議員の質問にもお答えしたところでございますが、どのように使っていけばいいのか。潤沢にあれば、それは幾らでもばらまけるわけでございますが、そうはいかない現状でございます。

そうした中で、我々の持つ力の中でやる、貯金になる財政調整基金など、そして国からの地方創生臨時交付金など、そういうお金をどのように見繕い、そしてどこにいま一番手当をすることが効果的なのか、そういうことを見極めて、しっかり取り組んでいるところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そうですね。財源が厳しいということでの話が、予算があればという話は、答弁の中で聞いてきたわけでありますが、私が質問していきたいのは、予算が厳しい中、どのように予算立てをしていくか、ということでもあります。

実際、昨年度以前からですね、担当課のほうも言っておりますが、財政調整基金の余力がない、そしてまた目的基金を積み立てをしていくことが必要だと。そして災害や公共施設の老朽化、退職金など目的基金の積み立てをしなくては、いま災害が起きたら大変なことになるというようなことをですね、このように執行部が言われていたわけでありまして。これはもう聞くまでもなくですね、そのような現状であるというふうに認識をしております。

問題は、このような財源が厳しい中で、新型コロナのこの大災害であります。豊前市に大災害が起きたわけでありまして、例え、財源が厳しいから市民に何もできないではですね、これは税金を払っている市民が大変困るわけでありまして。

私は、このコロナ対策の生活支援、経済支援に対してですね、市長も先日言われておりました。財政調整基金を切り崩してでも支援するのが行政だと、それが行政の務めだというふうに私も思っているところであります。

この辺のどの辺を切り崩してどの辺まで、これは市民に対してやるのか。こういうことが必要ではないかというふうに思います。この辺の財政基金の取り崩しをしてでも、という部分について、もう一度、市長にお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

大災害、まさしくそのとおりだと思います。その災害時に必要な予算、必要と見込まれるもの、一般会計からはみ出る、その分については財政調整基金を崩してでも取り組むべきだと、そういう認識を持っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そのようにですね、後は額がどれぐらいかということでもあります。

豊前市では、経済対策支援を事業者向けに第1弾、第2弾と支援をしてきました。そしてその予算もこの国の地方創生臨時給付金等で1億2千万円ぐらい戻ってきたんじゃないかというふうにしております。

豊前市が支援に投入した額とですね、交付税で戻ってきた額、この差額はどうか、

お尋ねしたいと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

議員、御案内のとおり、地方創生臨時交付金につきましては、約1億2400万円程度が交付されるようになっております。それに対してですね、第1弾、第2弾の経済対策等で、ほぼ1億2千万円前後ぐらいですね、いま見込んでおりますので、ほぼ使い切るか、もしくは少し余裕が出るかという、丁度ギリギリのところだというふうにいま分析をしております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そういうことですね。そこで市長に確認したいのがですね、国などの自治体への措置などの計算ももちろんあるかというふうに思います。これを戻ってくるか戻ってこないかというふうになるとですね、今後の支援策が後手になってしまうかというふうに思います。

例え交付金措置がなくてもですね、これだけの予算は組むべきだと考えたほうがいいのかというふうに考えるところであります。

そのような考えがあったからこそ、豊前市はですね、この第1弾、第2弾ということですね、敏速に対応できたのではないかというふうに思います。あの対応のときはですね、戻ってくるかもしれないというのはあったかもしれないですけど、第1弾のとき、これ6千万円ぐらいだったですかね、第2弾が1億1千万円ということでありましてけれど、戻ってくるかもしれないけど、やっぱり1億円ぐらいは市民にしたい。このような試算があったからこそできた。もし戻ってこなくても、これだけの負担は市もどうにかやっ払いこうと。このような考え方が、予算立てが必要じゃないかというふうに思いますが、その考えを市長にお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

あの当時は細かく計算するところまでは、私自身は気にとめていなかったかもしれませんが、これは必要であると、いま早く手を打たなければ、同じお金を使うなら早く手を打つことが一番効果が出る。そういう経済的にも、精神的にも、地域にもそういう前向きな気持ちを起こしていただくことが一番大事だということで予算立てをさせていただいたところでございます。

今のところ、臨時交付金で一応トントンと、いま部長のほうから話がありました。まだ

他にもですね、いろんな機器を買ったり次亜塩素酸の機器を買ったり、いろんなものを買っておりますので、それ以外の出費も出ております。そこはなんとか頑張っていかなければと思っております。

ただ、今後につきまして、どれぐらい崩すのかということをおっしゃりますが、私たちは、財政調整基金には、いろんな役割がございます。こういうときのために使うというのは当然のことではございますが、さらに年度間の調整などで、どうしても借金に頼るわけにはいかないところの調整基金でもあります。

そういう意味では、これから先、コロナがどのような動きになっていくのか。世界的に国内的に、このコロナの動き次第でこの金額が変わる可能性が出てくると思います。体力はもちろんございます。体力内でのその見極め、これがこれから注視していかなければならない、そういうところではないかと思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

いろんなこの支援については、先ほど言ったように、豊前市内、事業者支援だけじゃなくですね、いろんな支援があるかと思っております。

それも含めての私の考え方の御提案なわけでありまして、これ民間でも同じなんですよね。やっぱりもうこの厳しい中で、事業者もどこに投資していくか、どこにお金を使っていくか。で、借金を、セーフティーネットを借りてどこまで維持ができるか、というようなことを考えているのは、これ民間も同じなんですよね。というふうになると、やはり豊前市自体がですね、この予算立てをしっかりと執行部の中でですね、今後の事業の計画をある程度しておかないと、じゃないとどのように、どの場所に市民にこうやって使うべきじゃないかという今後の事業の提案や議論がしづらくなっていくわけでありまして。

実際いまの段階でですね、これだけの財源は使っていこうというような計画がないというのは、私は問題ではないかというふうに思います。

この質問の最後にですね、予算を組んでいる、予算額を立てている総務部長ですかね。予算をこういうふうを立てていく必要があるのか、その辺の考えは、部長たちはどのようにお考えなのかをですね、お尋ねしたいと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

新型コロナウイルスはですね、先ほど市長申しましたように、先行きが見えないということで長期戦ということも、総理大臣のほうもですね言っております。

ただ、それだけではですね、長期戦と言って何をするか、医療はほぼワクチン、それか

ら予防接種とかですね、特効薬というような、それは国のレベルです。市においては少し先を見据えてですね、コロナ後、特に投資とか人材育成とまでいくのか分かりませんが、そういうところで考えたほうがいいのではないかというのはですね、ほぼほぼ部長会議等では共有しているところがございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

市長、ぜひともですねそのようなかたちで、いろいろ計算立ては難しいかと思えますけれど、交付税措置がですねどれだけ入ってくるかという見込みもあるかと思えますけれども、これくらいはという予算立てをしていたほうがですね、事業等も組みやすいのではないかというふうに思います。

そのような中ですね、次の事業の提案等の質問に入っていきたいというふうに思います。

2番目の新型コロナ支援策について、ということではありますが、民間ではステイホームと、お家で生活を、と呼び掛けたわけではありますが、それと逆にリスクを減らせない職業もあるわけがあります。医療従事者をはじめ保育、学童、公務員も含めてですね、様々なリスクを負う仕事があるわけがあります。

もちろん豊前市の職員も同じであります。通常業務もありながらですね、このコロナ対策の業務を行う。本当にですね、私も現場にちょこちょこ見させてもらいますが、その姿勢には頭が下がる思いで、本当に感謝しております。関係者の皆さん、本当に大変に御苦労様です。

そしてその職員の努力もですね、市民の安心、市民がいかに満足するか、このようなことが職員の本当の達成感につながるのではないかと、いうふうに思うところであります。そのためにも、いかに豊前市民が安心して生活できるかを追求することが、行政としての仕事であり、勝負ではないかというふうに思います。やはり重要なのは、市長をはじめ部長、担当課の連携と采配、また決断力が問われることだというふうに思います。そのような観点から質問に入ります。

新型コロナ被害に対する支援策として、事業者向けの支援策と市民生活における支援策、この観点から質問をしていきたいと思えますが、まずは事業者向けの支援策についてであります。事業者におかれましては、国は売上50%以上減少した事業者に、法人200万円、個人事業者に100万円。また県のほうはですね、国から漏れた30%から50%以下の事業者に、法人50万円、個人事業者に25万円。

そこで豊前市では、経済対策支援として、事業としてはエール飯等をですね、素早く立ち上げたわけがあります。また事業者向けの第1弾につきましては、振込までの作業がとても素早かったと、事業者は大変喜んでおりました。

また1弾から漏れた事業所に対して、2弾と。この辺もですね他にない敏速な対応、この辺につきましても、利用した方は、大変豊前市のは良かったと、評価は高かったという声は聞いております。この執行部の柔軟性のある対応は、とても素晴らしかったというふうに思います。

そこで豊前市のこの第1弾、第2弾の実績をお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

ありがとうございます。緊急なところでですね、第1弾、第2弾ということを組み合わせていただいたところでございます。その中でですね、第1弾は県の休業要請が出たところということで対処させていただきました。

その実績でございますけれども、191件で3740万円、第2弾は、それから漏れたところを応援する、事業を続けてくださいということで応援するというのでやりましたけれども、こちらは756件で8040万円ということになっております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

やはりですね、こういう施策を打つとですね、喜ばれる方と様々な意見があったかというふうに思います。このなかで、この第1弾、2弾についての問題点はなかったのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

第1弾をまず取り組んだわけでございますけれども、市の思いとしてはですね、豊前市で感染者が出たということで、これ以上感染者を増やさないようにということがメインの課題でありました。

事業者の方には、休業していただきたい、自粛していただきたいという思いであってですね、その方たちに20万円と10万円ということを出すように決定したわけですが、これを受けてですね、じゃあ私たちも同じように豊前市の状況として影響を受けたという方たちが大変多ございました。私たちの事業種は、営業は該当しないのかというところが、まず最初に出てきたところです。

次にですね、第2弾という、その思いを受けてですね、それ以外の事業者の方が豊前市の税収入にも、もちろんつながってくるところでございますので、事業者として会社がなくなってしまうということが、大変、今後にも豊前市にも影響するところでございませ

たので、事業を続けてほしいということで、1弾の助成を受けなかったところに対してですね、応援金ということで計画しました。

こちらを行ったわけですが、この中でですね、どうしてもいろんなルールを決めたわけですが、ルールから漏れる事業者の方が大変多かったです。1弾の自粛も継続していたわけですが、飲食店が休業されたら、その次の飲み屋さんについてはですね、もう全く開けられなかったような状態が続くと、タクシーに乗る方も市内に全然おられないとかですね、そういった問題。

それから同じようにですね、事業者の方ばかりなぜやるのかと、先ほど平田議員さんの質問にもありましたように、私たちは、会社が出て来るなというわけではないですけども、1週間行って1週間休みになって賃金がだいぶ落ちたとか、私たちにはないのかとか、それから隣の町では、何か妊婦さんにタクシー券をくれたとかですね、それじゃなくても日頃の生活に苦勞している私たちにはないのかとかですね、それから高齢者の方は、なかなか出られない、買い物にも行けない、そういう方への支援はないのかとかですね、多種多様なですね、御意見をいただいたところでございました。

#### ○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

#### ○6番 黒江哲文君

やはりですね、策を練っていてもですね、そこにかからなかったもの、やったとしてもそこに不満というものが、どうしても発生するのかなというふうに思う部分であります。その中でいかに市民が納得いけるようにしていくかと。繰り返し工夫を凝らしていくことが必要かなというふうに思っております。市民生活の部分については後ほど質問していきたいと思っております。

豊前市の事業者が今後どのような状況になっていくのか。長期化するという話もあるわけですが、また今後の事業者にどのような支援が必要なのか。この先を考えるととても心配になるわけがあります。

ある専門家のコメントでありましたが、現在、緊急事態宣言が解除されて、仕事ができるようになって営業の再開はしています。再開はしても赤字が続く。一応、再開はしているので補助金は出ない。これから増々厳しくなる事業所が出てくる。中小企業は借金で賄ってきたけど、赤字が継続化するとまた借金をしなければならない。これから追い込まれて倒産していく事業所が増えていくと予想されます。それに向けた準備を政府がいかにしてくれるのか。また基礎自治体がどのようなフォローをしていくのかが重要だ、というふうな話しがあったわけがあります。私もそのとおりだというふうに思います。

今後の先が見えない現状かというふうに思いますが、今後の事業者への経済対策はどのようにお考えですか、お尋ねします。



**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

市長の答弁にもありましたように、このコロナがいつ終息するかというのが、なかなか見えない中、長期戦になるだろうという思いでおります。黒江議員からもですね、事業者がいつまで辛抱できるのかという御意見もいただいたところでございます。

果たしてじゃあ市がですね、次に何をやれるのかというのを、なかなか財政面の話も最初にさせていただきましたけれども、なかなか国から幾らいただけるのかとかですね、それを期待してしまうところもございまして、なかなか何をするのかというのは、これから十分協議が必要になってくるんだと思います。

その中で先ほど少し触れていただきましたけれども、エール飯で事業者の方も努力してくださって、それから今はエール券というのをですね、事業者がプレミアムを出していただいでですね、市民の方にも利用してもらうことで、みんなで助け合おうということでやっているところでございます。

今はこういうところでやっておりますけれども、継続的にですね、事業者の支援というのは必要ではないかと考えているところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

分かりました。その辺の今後の策についてはですね、本当に頭をひねるところと。ただ金銭的な問題でいいのかということもあろうかと思えます。後ほど事業的な提案とかもできればというふうに思っております。

次にですね、市民生活について、豊前市民はどのような不安を抱えているのかということとありますが、個人向けにつきましては、国は国民一人に10万円と定額給付金を支払ったわけでありまして。また近隣自治体では上毛町が町民に2万円、築上町は商品券を町民に1万円、みやこ町も商品券を1万円と打ち出したわけでありまして。

豊前市のほうがですね、まだ何も個人向けのものを打っていないということとありますが、私は、豊前市も市民に対して何らかの策を打ち出すべきでないか、というふうに思うわけでありまして。

そこで、豊前市は市民に対して支援策はどのように考えているのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

執行部、答弁。

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

私が答えるところかどうか、ちょっとあれですけども、現在、次の事業者に対してはということもございましたけれども、産業建設部、商工観光課のほうですね、商業者に向けての第1弾、第2弾をやった中で、私たち住民には何をしてくれるのか、という意見が大変多ございました。

その中でですね、いま市民福祉部のほうとかとですね、じゃあ何ができるのかということで弱者対策と言いますか、先ほど出てきたようなですね、手助けをしてほしいという意見が出ておりましたので、そういったところに何かできないかと考えているところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

市民福祉部のほうから申し上げます。

市民福祉部のほうといたしましても、緊急事態宣言以降、福祉関連施設が継続して利用者の生活支援をしており、事業をしている方に慰労の意を表するとともに、何かしらの御支援をしたいと、いま考えているところでございます。

また高齢者、それから妊婦の方にも何かの支援ができたらなと思って、予算化について協議のほうを今しているところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

この市民に対しての支援ということで、昨日も梅丸議員のほうからですね、エール券の支援をと、きょうも平田議員のほうからエール券の支援をと、それで市長の答弁のほうもあったわけでありまして。

この辺の活用に対してですね、今から議論されるのかどうかというところではありますが、そこに対する弱者的な支援と、市民全体なのか、この辺がひとつのテーマかというふうに思うわけでありまして。

この辺についての弱者に対して支援をしていくのか、市民全体に支援をしていくのか、予算の関係と含めてもあろうかと思えますけど、この辺の質問をお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

今それぞれですね、いろんな角度からですね、苦情とか市民の声も聞きながらですね、課題が今あるということで、その少しでも解消になればということで検討しておりますので、全体なのか、先ほど平田議員が言われたように広く浅くなのか、それとも少し弱者

と言っていいのかわかりませんが、そういうところにスポット当てるのかというのはですね、今まさに論議の対象になっているところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

という論議のところということではありますが、まずこのエール券についてですね、市長のほうもきのうですね宣伝していただいて、奥さんとかなり御購入をしていただきまして、爪丸議長のほうもですね御購入をしていただきました。

やはり市長もきのう言っていておりました、この券につきましては、豊前市挙げて一丸となってということで、また商工会議所、観光協会もですね、全面的に応援しながら民間との本当の連携の事業かというふうに思います。

やはりこの事業がですね、市民や経済効果にしっかりつながるかということについては、もう一息、知恵を振り絞り、皆で連携する必要性があるんじゃないかというふうに思うところであります。ぜひその辺も含めてですね、さらにお願ひしていきたいというふうに思うところであります。

そこで、きのうの市長の答弁の中にも優先順位的な部分の話がありました。そしてここが、この経済対策と同じように、第1弾を打って、そしてやはり不満や、そしてやっぱり打つべきだということになったわけですね。もう本当にここは要点かというふうに思いますけど、今からその弱者に対して、またきのう言われていました医療従事者、そしてまたタクシーの関係、そして妊婦さん。私はやはり子ども世帯には手厚くしてもいいんじゃないか、というふうに感じる部分があります。

この部分につきましては、大枠としては、市長も言われていたとおり、私は子どもをプラスすれば本当に行きわたるのかなど。しかし第1弾を打った後に、また第2弾として市民全体をというふうになると、重複するところと予算も、そしてまたクレームの声もあがるのではないかと。もしこの機会に間に合うのであれば、私はもう市民に、これはもう1000円でも2000円でもいいと思うんですよね。

そしてやはり子どもの世帯、そして医療従事者、そして高齢者の世帯というところが合致すると、一つの家族については、多少の額にはなるのではないかというふうに思います。この辺についての市長の考えをお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

昨日の御質問にもお答えしておりますが、やはり個人向けと言いますか、頑張っている人たち、やはり弱い立場と言われている方々に、どう支援ができるのか。この辺に焦点を

当てて取り組んでいくべきだろうと。

いま黒江議員からも御提案がありましたように、ある程度焦点を絞ってやるべきではないかと私は感じているところでございますし、部長会などでもそういう話になっているようでございます。

そうした中で、やっぱり直接支援なのか、間接支援なのか、この二つの考え方もあろうかと思えます。直接支援する、こちらに支援したことが、こちらも支えていく間接支援。こういう一石二鳥という表現がいいかどうか分かりませんが、広がっていくような支援。そういう意味ではですね、エール券というのは地域経済の中で回る通貨でございますので、非常にありがたい。現金給付したときには、どこに流れるか分かりません。必ず使っていただけ、必ず地元で使っていただけ、本当に民間の力のお蔭で、民間の皆さんの努力のお蔭でできました。

さらにこういうのをですね、先ほどからお褒めいただいております、うちの職員、凄いです。もう涙が出てくるぐらいです。私も発生以来、ずっとそこで見ておりましたが、昼夜を問わず、休みも返上して、毎日、交代でしっかり頑張ってくださいました。市民のためという使命感を持って頑張ってくださいました。まだ頑張っております。こういう気持ちですね、市民の皆さんにこの支援というかたちでも届けたい。職員の頑張り、頭が下がる思いですし、それを評価していただいております議員の皆さんにも感謝しているところでございます。

この気持ちを持って、このエール券というかたちですね、直接・間接に少しでも、まさに子育て世代など、また高齢者の皆さんなど、最前線で頑張っている、命を懸けて、体を張って頑張っていらっしゃる、そういう方々に少しでもお役に立てればというふうに、支援につながればと、そういう思いでこれをなんとか実現していきたいと思っているところでございます。

#### ○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

#### ○6番 黒江哲文君

ぜひですねいま市長が言われたとおり、本当に職員、頑張られているというふうに思います。

そこでですね、これから議論していくと、時間があんまりないかと思いますが、当初の国の第1弾の部分につきましては、1兆円の予算ということで、豊前市に1億2千万円ということでありました。

今回、国のほうでは、また2兆円の予算ということですが、ここはその倍の部分があるのか、来ないのかは、ひとつの賭けかもしれませんが、恐らくこれ市民にどれぐらいか、1000円、2000円ですね、先ほどの弱者に対しての枠にしたとしても、こ

れ恐らく1億円いかないと思うんですよね。これを1回でやるのか、どうするのかということについてはですね、私はもうぜひ1回を、市長、お勧めしたいと思います。

そしてあと市長、学校の給食費の2カ月分ということがあったわけでありまして、私は子どもの家庭には、やっぱりもっと手厚くしていいと思うんですよ。だからプラスでエール券の際には、私は子どもに付けてもいいんじゃないかなというふうなところを後押ししたいというふうに思います。

ぜひ市長、その辺の御決断、もう一言お願いします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

国の2兆円の給付金につきましては、きょうの参議院本会議、あすには決定するんじゃないかと思いますが、その中身を若干調べてみますと、半分は家賃補助のほうに、大都市に全部吸い上げられるようでございます。

そうすると、後の1兆円の中でどういうふうな分配方式になるのか。これをいま注視しているところでございます。ただそこを当てにしてということだけではなく、やはりいま言われたように、やはり頑張っている世代、苦勞している世代。

それからですね。もう一つは、この交付金の幅広い中で、やはり教育、GIGAスクールの進展、これは将来に対する投資、こういうものもですね、子どもたちのために役に立つこととございます。こういうところにもしっかり目を向けて配分していかなければ、今を食うだけではないかんのではないかと。そういうことも内部で議論しているところでございますので、参考にさせていただきたいと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

分かりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そこでですね、やはり質問等でもありましたけど、心配なのが市長も言われておりました、今後引き続き近隣自治体とサービスを競い合っていくと、財政の問題という各自治体の問題がですね、大きくまた今後の行政運営に響いてくるのではないかとというふうに心配するところでもあります。

そのためにですね、いかに国や県の情報をまとめてですね、市民の実情に合った支援の提案、豊前市が市民の窓口となり、様々な制度を活用して支援をしていくかが重要ではないかというふうに考えます。

私はコロナ対策委員会の際でもお伝えしましたが、このような補助の制度の支援、この窓口の状況はどのような状況か、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

執行部、答弁。  
産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

豊前市のコロナによってですね、いろんな状況が生まれております。事業者の方の減収、それからお勤めをされている方の減収、それから失業されている方とかですね、いろいろ出ているのではないかと思います。その辺の相談をとということとお聞きしました。

豊前市では、相談窓口ということで開設をしておりましたけれども、こういった面についてはですね、いま社会福祉協議会とですね連携してお話を聞いているということで、こういう回答でよろしいでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

ちょっと違いますね。ならばちょっとまた続けて言いますね。後ほど確認しますので。

全国的にやっぱり問題視しているのが、大量失業、雇用をどう守っていくのかということで、総務省のほうもですね、労働力調査などでは、数字はですね、いろいろ分析があるかと思いますが、昨年4月と比較しても、かなり減少しているということで、このコロナの被害で仕事を失った数が凄いなということですよ。

そこでいま国のほうでも議論されている、閣議決定されている内容では、雇用維持、事業継続の対策ということで、第2次補正予算。この内容がどのように打ち出してくるかというところではありますが、打ち出している内容につきましては、雇用調整助成金ですよ、上限8830円から1万5千円と。そしてまた、休業支援金と勤め先の資金繰りの悪化などで休業手当を受けられない人に対して国が直接支給する。家賃支援給付金ですよ、これが店舗賃金の原則3分の2を半年間給付と。

このように国もですね雇用問題を重要視しているわけでありまして。やはり国民の不安な声であがっていたのはですね、雇用の創出、収入の減少という話が、あらゆる業界に広がって増加している。仕事がなくなってしまうと生活が成り立たない。生活困窮者につながっていく。そして休業手当が一切支払われない方が多いようです。

また、会社に対する支援策ではなく、労働者に直接支援する制度がほしい。通常の雇用対策、拡充程度ではさらに住まいのない人が増えてくる。またパートさんの声では、ここ一カ月全く勤務できていません。休業手当も出ていません。このような境遇の方がたくさんいると思います。このような失業者の声ですね。基本的に非正規雇用の失業が多く、やっぱり派遣やバイト、このような問題。そしてまた、休業補償が貰えていないということが、全国的に声が多いようでありまして。この豊前市の重要課題と今後なるのではないかと。

ここに対する支援がですね、先ほど言った生活困窮者の自立相談支援センターというのが、今ある心配事の個人の悩みの窓口であり、そして今から国の制度がですねたくさん出てくるかというふうに思います。

あと豊前市のほうもですね、これ緊急雇用対策事業とか、国保税の減免とかですね、住宅確保の給付金、また水道の支払いの猶予とかですね、たくさんの項目があるわけであり

ます。  
ちょっと時間の関係で端折って言いますが、そのような支援があったときに、確認をすると、取り組みとしては、このようなたくさん事業、どういうふうに豊前市が取りまとめていくのかということですよ。そうしたら豊前市のほうがこういうものをつくっているということで、これ見させてもらったら、凄く良く書いているなというふうに思うわけであり

ます。  
私がお伝えしたいのは、例えば国に直接いくものとかですね、相談に来ててもどういうふうに御案内するのか。今度国の制度が決まったら、これからたくさん増えるんですよ。この制度がたくさん増えたときに、多分民間、使い方等を言ってくれといっても、手続が分からないんですよ。というふうになると、もう実際に豊前市に予算がなければ、なおさら市民の支援というのは、こういう制度を活用していかにか制度をするお手伝いをするか、いかに確保させるか、この動きがこれから重要になるんじゃないかということをお尋ねします、ということであり

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

申し訳ありません。内容ちゃんとくみ取りませんで、申し訳ありませんでした。

いま議員から御指摘のようにですね、こういう表もまとめさせていただいたところがございますけれども、市がやるものについてはですね、説明が十分に取れるわけでございますが、国の対策、これから追加でまた2次でも出てくるかと思えます。その内容というのがですね、大変多岐に渡りまして、どういった方がどういうふうに該当するのか、なかなか説明できない、内容が分からないというのが現状でございます。

だからといって住民も知らないというようなものになってはいけないと思っておりますので、そういうのがですね、相談を聞いて一緒に勉強できるようなとかですね、相談に乗れるような場所が必要かなと考えております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

この辺についてはですね、私、総務部長の役割なのかなというふうに思うところであり  
ます。後ほど確認しますが、これ例えば厚生労働省が出している小学校休業等の対応支  
援金、子どもの世話をを行うために契約した仕事ができなくなった個人で、仕事をする保護  
者への支援金を支給しますとか、これ一人当たりなんぼとか、これはこのような学校が休  
みになって仕事ができない支援というのは、これたくさん見よつても、私が見ていてもあ  
るんですよ。

これが個人向けなのか、事業者向けなのか、そしてこれはどこに手続するのか。この辺、  
担当課でいいんで、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

商工観光課のほうからですね、お答えをさせていただきたいと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

いま議員さんのほうから御紹介がありました、小学校が臨時休校となった場合の休業補  
償につきましてはですね、国が事業者向けと個人向けと両方の支援金、助成金を出してい  
るところでございます。

給付の場所については、やはり国のほうで支給を行っているということで、ホームペー  
ジなどを見ていただいて書類を揃えていただいて、ということになるんですけれども、ど  
のような業種が対象なのかとかですね、必要な書類は何なのかということは、なかなか分  
かりづらい状況になっておりまして、最終的には国に直接郵送ということになっておりま  
すので、今後、市民の方でお困りになる方もたくさん出てまいるのではないかと考えてお  
ります。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そうですね。だからこの制度とかもですね、もういま話を聞いても分からないんです  
けど、例えば、これ、資料を出したものは、申込期限が6月30日までとかなっているん  
ですよ。だからひよっとしたらこの情報を知っていたら、これは仕事の方だと、仕事を  
やりながら学校が休みになった。そこに対して仕事を休んで子どもをみるという事業者  
に対しても出るのであれば、この情報はやっぱり知っておくべきだと思うんですよ。

そしてまた今度、働く側についても、そういう補助があるということであればですね、  
そういうことが必要であるというふうに思うんですよ。



私が伝えたいのは、総務部長、そういうことです。こういう情報が漏れてすると、やっぱりいま社協のほうで生活困窮者の対応というのをやっていますけど、それは全体の中のある一部が、これは見て分かる通り、窓口はどこですかということで、国と豊前市と社協というふうになっている部分がありますけど、これを総合した支援をしていかないと、せつかくの制度を後で知らなかったとか、生活困窮者に対していかに出していくか、この辺の窓口をつくるのが重要じゃないですか、ということをごすね伝えているわけです。総務部長、お願いします。

**○議長 爪丸裕和君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

5月末まではですね、総合相談窓口ということで、農林課の前にブースをつくってですね、設置をしておったんですが、問い合わせ件数が少なくなったということで、第7会議室で総合相談窓口の体制を縮小して、今やっておるんですが、そういう多岐にわたるような話をですね、今後出てくるようであればですね、何らかの対応をしなければというふうに思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

いえ、出てくるようにあれば、じゃないんですよ。だから言っているでしょ。こうやって漏れている人と知らない人がいるわけですよ。だからその窓口を強化していかないと。だから補助の一部、これはもうだから要は国の分をお知らせしているだけで、お知らせされた人が国に直接とかいっても分からない人がたくさんいるんですよ。それで支援していただける、要は情報を知らない人がその支援を貰えない。だからその支援をしていく姿勢があるかじゃないで、これから必ずもう訪れるんですよ。今からも国が制度をつくってくるんですよ。

だから例えばもう今している豊前市の相談窓口のレベルじゃないんですよ。例えば多目的ホールとか多目的センターとかですね、そういう窓口を設置するとか。

先ほど商工会議所の話もありましたけど、国の制度については会議所が窓口ということでもありますけど、あれは会議所が窓口じゃないで場所を貸しているんですよ。国のほうが派遣して出しているんですよ。そうしたら、市に相談に来た人が会議所に個人が連絡して、会議所の職員は内容が分からない、上に伝える。でも委託された業者なんで、その資料を渡すこと、それとある程度教えることだけど、専門じゃない部分もあるんですよ。というふうになると、やっぱりそこで市民の不具合があるんですよ。

だから私は会議所の人のやり取り、そして市の人のやり取りを聞いていくと、その辺を

クリーンにして市民に伝える環境をつくるべきじゃないかというところでもあります。これは本格的に考えてくれていますよ。来たらじゃないで、来るから必ずそれを使ってもらおう、という姿勢が行政にないと。お金がない、ないじゃない。部長、もう1回お願いします。

**○議長 爪丸裕和君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

失礼いたしました。いろんなそういうものを想定してですね、先手を打っていかなければというのが行政の責務でありましょうから、ちょっと考えさせてください。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

ぜひともその辺の対策を、市長、よろしくお願ひしたいと思います。

お金の分の予算がない、ないというなかで、予算立てとあるわけではありますが、じゃあ次に3番目の今後の方向性について。

金銭的な生活支援や事業者向けの支援は、国県自治体も進めています。もちろん金銭的な支援も必要であります、市民がいかに安心できるか、事業を打ち出すことも必要だというふうに思います。

先ほどありました、豊前市でもエール飯等の事業を打ち出したわけでもあります。各自治体でもですね、飲食店の移動店舗サービスや飲食店とタクシーを応援するためにタクシーデリバリー、Pay Payと自治体が連携してですね、テイクアウトをした方に10%のポイント還元とかですね、また就業サービスということですね、就労支援、オンラインで自宅から相談できるとか、官民連携の取り組みでインターネットを活用して就職の支援、定着を促進して企業情報の専用ページなどの立ち上げを行っているとかですね、このような様々な自治体が事業を行っているわけでもあります。

その中で、私の提案としては、最も今後必要ではないかと思う事業につきましては、豊前市のやはり就労支援の事業、そしてもう一つは買い物難民対策と地元経済の活性化に向けた連携事業、このような点について提案できればというふうに思っております。

豊前市の就労支援事業について、からいきますが、企業も人材が必要なくなった、逆に人材が必要になったなど、業種によって様々かというふうに思います。市内事業者のアルバイト・パート、正社員の募集の一覧表を作成して、職を失っている方に市内事業所の情報を提供していく、このような官民連携の就労支援の取り組みを行っては、これが重要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

この本議会、一般質問の中でも仕事を失った方と、従業員が逆に不足しているという所もあるという話も出ていましたけれども、そういうアルバイトをですね紹介できるというお助けができるようなものも考えていきたいと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

ぜひ、またいろいろそのようなですね、ちょっとイメージだけ、きょうはお伝えできたというふうに思います。

次に、買い物難民対策と地元経済の活性化を視野に入れた提案であります。豊前市移動スーパープロジェクトであります。

市内事業者の商品メニューを作成して、市民が注文すると、その商品を日時を決めて市内類似公民館で受け渡す。もちろんその場でも買い物ができるようにする。そしてまた各公民館ごとにお手伝いボランティアを設置して、公民館まで来られない方の地域ボランティアが配布したりとか、そういう仕組みづくりをする。また買い物弱者の支援と地域経済活性化の両面から支援をする事業というところではありますが、このような取り組みについて、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

買い物弱者という、高齢者であったり田舎のほうに住んでいる方、そういう問題がずっと豊前市でも話が出ているところでございます。

今回のコロナに関してもですね、それが一層拍車をかけているという状況にあるんだろうと思います。

その中で、商業者の支援も含めてですね、いま仕事をなくしたタクシー運転手さんとかいろいろおられますし、お店に行けないという状況もありますのでですね、うまく皆の協力を得てですね、そういう仕組みができるようなことができないかと、私たちも考えていきたいと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

ぜひですね、コロナが、こういうような事業、逆に買い物難民対策とかも、通常の事業として必要な部分でもあるかと思えます。そのように後に生かせるような事業の部分を取

り組んでいくべきではないかというふうに思うわけであります。

きょうは事業所や一般生活の部分について質問させていただきましたが、これと同様にですね、子ども生活や学校の環境、福祉環境というのがあるかというふうに思います。

そのためにも、きょうのひとつの予算決めが必要じゃないか。そしてある程度の最低ラインの市民が納得する施策を、やっぱり予算を付けてでもするべきじゃないか。そしてこれからは国の制度をいかに使って市民を手助けしていくか。そして予算がある事業につきましては、これから、ただお金を配る、どうする。支援では、もう継続的な事業に使える支援として、生かせる事業として使っていくべきではないかと。このような考えを基に質問をさせていただきました。

市長、いかがでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

コロナ禍によって、見えなかったものが見えてくる。また知るべきことがしっかり情報として伝わっていない。本当に社会のある意味での混乱が浮かび上がってきたところでございます。

そういう意味では、きょう御指摘いただいたようなところも含めて、これから我々がチームとして一丸となって、市民のために、市の将来のために、このコロナと共生する社会、アフターコロナを含めて、先を見据えながら、注視しながら、しっかり取り組んでいかなければと思っているところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

本当にですね、豊前市のほうも施策はいろいろ考えているかというふうに思います。市長のですね、きのうの答弁の中でも、家族のきついお話もありました。いろんな方の全てを網羅するというのは大変厳しいことかもしれませんが、その中でですね、最後になりますけど、きょうの質問、コロナ時代をいかに豊前市が乗り越えていくかを基にですね、質問をさせていただきました。

議会のほうもですね、コロナ対策の特別委員会を設置してですね、執行部とも議論を交わしております。その議論の中でもですね、執行部もしっかりと受け止めてもらってですね、感染者にも一人一人に連絡をしていただき、感染した被害者の方もですね大変豊前市の対応には喜んでおりました。

また、エール飯につきましてもですね、職員が窓口となって、昼の食事、いろいろですね動いて営業等をやっております。またエール券につきましても購入等、いろんなかなり

の購入、本当に頑張って、一丸となってしてもらっております。

本当に市長も先ほど言われておりましたが、関係職員の皆さんは昼夜を問わずですね、市民のために働く姿は本当に私も感動しております。しかしある意味、豊前市の市民の救済は、これからが本番かというふうに思っております。

本当に先の見えない闘いではありますが、今後も豊前市の市民のために全力で努めていただきますことを切にお願いして、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

### ○議長 爪丸裕和君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問を行います。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 12時00分